

明るい社会づくりのために
防犯指導員募集

犯罪や事故のない明るい社会づくりを推進するため、防犯指導員を募集しています。防犯指導員は、市内で開催される祭典やイベントなどでの見回りにより、犯罪などの未然防止のために活動しています。防犯指導員として地域の防犯活動に取り組んでみませんか。

- 応募資格
- ・満 25 歳以上の市民
 - ・仕事に従事している人も応募できます。（支障がない範囲で活動していただきます）
- ※活動開始は来年度の 4 月を予定しています。
活動時に着用する制服や備品は貸与します。
- ☎ 生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

安全で安心な住みよいまちづくりのために
交通指導員募集

交通指導員は、市内で開催されるイベントなどでの歩行者の交通誘導や、街頭での交通安全指導など「安全で安心な住みよいまちづくり」のために活動しています。交通指導員として地域の交通事故防止に取り組んでみませんか。

- 応募資格
- ・70 歳未満の市民（男女不問、定年 75 歳）
 - ・仕事に従事している人も応募できます。（支障がない範囲で活動していただきます）
- ※活動開始は来年度の 4 月を予定しています。
活動時に着用する制服や備品は貸与します。
- ☎ 生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

申込者多数の場合は抽選
市営住宅の入居者募集

市営住宅の入居者を募集します。申込者が多数の場合は、抽選により入居者を決定します。都市整備課 建築住宅班と各支所に募集案内と申込書を設置しますので、詳細は募集案内をご覧ください。

- 入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納がないこと など
- 募集期間 7 月 3 日①～7 月 14 日②
（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）
- 抽選日 7 月 28 日③（予定）
- ☎ 申込先・問
- 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266



あなたの発想で鹿角をより豊かに
令和 5 年度鹿角市職員採用試験（初級）

種別	受験資格
行政事務（初級）	平成 10 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人。ただし、4 年制大学を卒業または令和 5 年度末までに卒業見込みの人は除く。

- 試験方法
- 第 1 次試験：教養試験（①テストセンターまたは②鹿角市役所）
※希望する試験会場を選択
- 第 2 次試験：性格適性検査(Web 方式)、小論文、個人面接

- 試験日
- 第 1 次試験：① 9 月 18 日①～27 日②
② 9 月 18 日①
- 第 2 次試験：10 月下旬

- 申込方法
- パソコンまたはスマートフォンによる電子申請
- 申込締切 8 月 30 日③
- ※試験案内など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ☎ 総務課 職員班 ☎ 30-0206



電子申請はこちら



市ホームページはこちら

医療職に興味がある児童・生徒へ
岩手医科大学見学バスツアー

医療従事者を養成する環境を実際に見て、感じてみませんか。医師や看護師などの医療職を目指すきっかけづくりとして、岩手医科大学のオープンキャンパス見学ツアーを開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日にち 8 月 5 日①
- 時間 7 時 50 分（集合）～17 時 30 分
- 集合場所 市役所 正面玄関
- 内容 学生によるキャンパス案内、ミニ講義・体験学習への参加、学長との交流会など
- ※昼食は学食を利用します。（無料）

- 対象者 小学 4 ～ 6 年生、中学生、高校生（保護者含む）
- 参加費 無料
- 定員 40 人（先着順）
- 受付開始 7 月 5 日②
- ☎ 福祉総務課 総務企画班 ☎ 30-0233

INFO 3

令和 5 年度 国民健康保険税について

☎ 税務課 課税班 ☎ 30-0213

令和 5 年度の税率等は以下のとおりです。世帯のうち、加入者がどなたであっても、納税義務者は世帯主になります。7 月中旬に納税通知書をお送りしますので、内容をご確認ください。

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分*
所得割額	6.6%	3.1%	2.4%
均等割額(1 人あたり)	20,000 円	9,000 円	10,000 円
平等割額(1 世帯あたり)	13,500 円	6,100 円	5,000 円
限度額	650,000 円	220,000 円	170,000 円

※介護納付金分は 40 ～ 64 歳の人に課税されます。

特別な事情による減免

- 次のような事情により、国民健康保険税の納付が困難な場合は、申請することによって一部または全部の減免を受けることができます。
- ①天災やその他の災害などにより、大きな被害を受けたとき
 - ②収入・資産の状況が生活保護基準を下回るとき
 - ③失業や疾病などにより収入が大きく減少したとき
- 申請期限 各納期限の 7 日前
- ※年金からの特別徴収の場合は、年金支給日の 7 日前

INFO 4

令和 5 年度 介護保険料について

☎ あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

令和 5 年度の保険料は右表のとおりです。介護保険料納入通知書兼特別徴収開始（停止）通知書を 7 月中旬にお送りします。

災害による損害、病気や失業などで収入が著しく減少したことにより、保険料を納めることが困難になった場合や、市民税非課税世帯で一定条件を満たす場合は、申請することで保険料の減免を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

所得段階	対象者		年額保険料
	課税状況	本人の収入	
1	市民税非課税（世帯全員）	80 万円以下	25,128 円
2		80 万円超 120 万以下	41,880 円
3		120 万超	58,632 円
4	市民税非課税（本人）	80 万円以下	75,384 円
5		80 万円超	83,760 円
6	市民税課税（本人）	120 万円未満	100,512 円
7		120 万円以上 210 万円未満	108,888 円
8		210 万円以上 320 万円未満	125,640 円
9		320 万円以上	142,392 円

※生活保護受給者、老齢福祉年金受給者の所得段階は「1」に該当します。